

令和 6 年度

教育委員会点検評価報告書
(令和 5 年度対象)

令和 6 年 9 月

大鰐町教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	1
II	点検・評価の対象及び方法	1
III	評価委員	1
IV	評価委員会	1
V	令和5年度 大鰐町の教育	1
	1 大鰐町が目指す町の姿	
	2 大鰐町教育委員会の基本方針	
	3 令和5年度 大鰐町教育方針体系図	
VI	教育委員会の活動状況	3
	1-1 教育委員の構成（令和5年4月1日現在）	
	1-2 教育委員の構成（令和6年3月31日現在）	
	2 教育委員会会議の開催状況	
	3 教育委員の行事等参加状況	
VII	主要施策の点検・評価	7
	1 学校教育の推進	
	2 社会教育の推進	
	3 文化財の保護活用	
	4 生涯スポーツの振興	
VIII	令和5年度 主な事業と経費及び成果等	30
IX	評価委員による点検・評価	38

I 点検・評価の概要

趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会は、毎年その権限に属する教育行政事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが規定されております。

この法律の規定により、大鰐町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たしていくために教育に関する点検及び評価を実施し、報告書にまとめました。

II 点検・評価の対象及び方法

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち大鰐町主要施策に基づく重点の事務事業を教育委員会が自己評価しました。

- A…達成している
- B…ほぼ達成している
- C…やや達成していない
- D…達成していない

III 評価委員

- ・藤田昇治（元弘前大学生涯学習教育研究センター副センター長
兼大学院地域社会研究科准教授）
- ・笹田和夫（元中学校校長）

IV 評価委員会

- ① 令和6年7月 5 日（金）
- ② 令和6年7月24日（水）

V 令和5年度 大鰐町教育

1 大鰐町が目指す町の姿

わになって みんなポカポカ 大鰐町

- ①助け合いで健やかな笑顔を育む
- ②豊かな心と学びの人を育む
- ③チームワークで活力ある生業を育む
- ④安全で住みやすいまちを育む
- ⑤持続可能なまちづくり体制を築く

（第6次大鰐町振興計画）

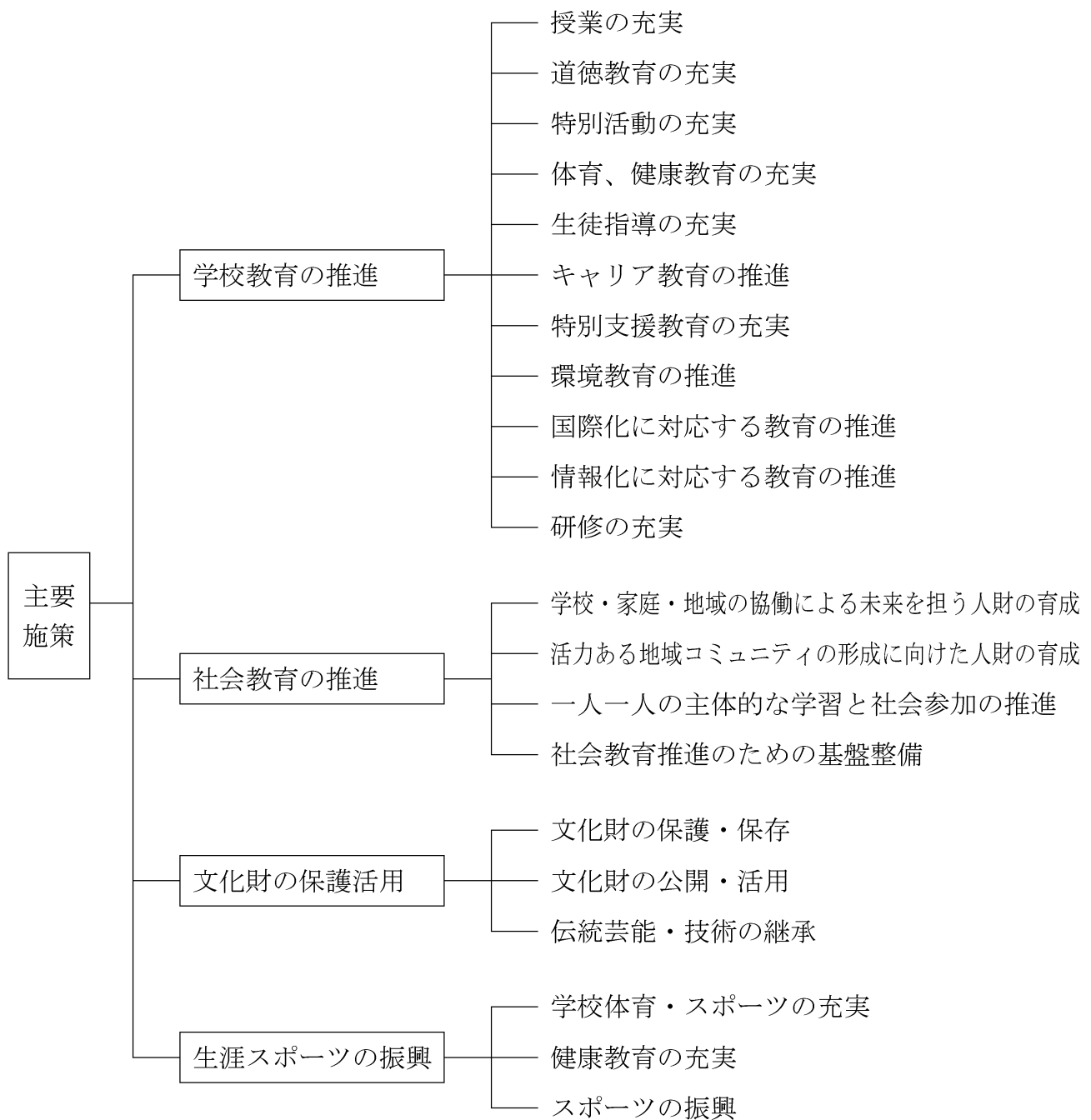
2 大鰐町教育委員会の基本方針

大鰐町教育委員会、その他関係機関・団体との連携を図りながら、町を育てる学力、町に生かせる学力を育てていきます。

大鰐町の未来を創る人財の育成

一人一人が学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり

3 令和5年度大鰐町教育方針体系図



VI 教育委員会の活動状況

1-1 教育委員の構成（令和5年4月1日現在）

役職名	氏名	委員としての任期	委員長及び教育長としての任期	備考
教育長	前田了二		R4.11.29～ R7.11.28	R4.11.29 就任
教育長 職務代理者	成田信一郎	R1.12.18～ R5.12.17		R2.1.9 教育長職務代理者就任
委員	小西 祐	R2.10.29～ R6.10.28		H20.10.29 就任
委員	貴田 範子	R4.7.13～ R8.7.12		H23.7.13 就任
委員	山口 裕子	R3.12.25～ R7.12.24		H29.12.25 就任

1-2 教育委員の構成（令和6年3月31日現在）

役職名	氏名	委員としての任期	委員長及び教育長としての任期	備考
教育長	前田了二		R4.11.29～ R7.11.28	R4.11.29 就任
教育長 職務代理者	山口 裕子	R3.12.25～ R7.12.24		R5.12.18 教育長職務代理者就任
委員	小西 祐	R2.10.29～ R6.10.28		H20.10.29 就任
委員	貴田 範子	R4.7.13～ R8.7.12		H23.7.13 就任
委員	佐藤 和之	R5.12.18～ R9.12.17		R5.12.18 就任

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回「教育委員会定例会議」を開催している。
また、必要に応じて臨時会を開催し、令和5年度の定例会は12回開催している。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条及び「大鰐町教育委員会会議規則」の規定に基づき、令和5年度は以下の案件について審議及び報告事項による確認を行なった。なお、定例会では教育長に関わる業務内容を毎回報告し、教育委員間で認識の共有化に努めている。

開催日	件 名
第1回 定例会 4月5日	報告事項1 業務報告 報告事項2 大鰐町教育委員会・事務局職員名簿 議案第1号 大鰐町スポーツ推進委員の委嘱について
第2回 定例会 5月8日	報告事項1 業務報告 報告事項2 大鰐町教育委員会・事務局職員名簿
第3回 定例会 6月5日	報告事項1 業務報告
第4回 定例会 7月3日	報告事項1 業務報告 議案第2号 公有財産（土地・建物）の所管替による取得申出の件
第5回 定例会 8月7日	報告事項1 業務報告 議案第3号 令和6年度大鰐町立大鰐小・中学校使用小・中学校用教科用図書採択の件について 議案第4号 令和5年度 教育委員会点検評価報告書（令和4年度対象）について
第6回 定例会 9月4日	報告事項1 業務報告
第7回 定例会 10月2日	報告事項1 業務報告
第8回 定例会 11月6日	報告事項1 業務報告
第9回 定例会 12月4日	報告事項1 業務報告 議案第5号 大鰐町中央公民館使用料条例施行規則の一部を改正する規則案 大鰐町教育委員会教育長職務代理者の指名について

開催日	件 名
第 1 0 回 定例会 1 月 1 5 日	報告事項 1 業務報告 議案第 6 号 公有財産（施設設備）の所管替による取得申出の件
第 1 1 回 定例会 2 月 5 日	報告事項 1 業務報告
第 1 2 回 定例会 3 月 4 日	報告事項 1 業務報告 議案第 7 号 大鰐町教育委員会国民スポーツ大会準備室設置規則の一部を 改正する規則案 議案第 8 号 令和 5 年度大鰐町文化活動表彰被表彰者の選考について 議案第 9 号 令和 5 年度大鰐町スポーツ賞表彰被表彰者の選考について 議案第 1 0 号 令和 5 年度大鰐町スポーツ奨励賞表彰被表彰者の選考につ いて 議案第 1 1 号 令和 5 年度学校教育活動表彰被表彰者の選考について 議案第 1 2 号 令和 5 年度大鰐町立学校教職員表彰被表彰者の選考につ いて

3 教育委員の行事等参加状況

教育委員会は、教育委員会会議のほか、学校行事及び研修会に参加している。

期 日	行事・研修会等	場 所	参加対象委員
令和5年 4月6日	南地方市町村教育委員会連絡協議会総会	黒石市産業会館	全委員
4月7日	大鰐小学校及び大鰐中学校入学式	各学校	全委員
5月1日	大鰐町教職員全員研修会	大鰐中学校	全委員
5月21日	大鰐小学校運動会	大鰐小学校	全委員
5月26日	大鰐中学校運動会	大鰐中学校	全委員
5月26日	青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	青森県総合学校教育センター	全委員
6月21日	前期学校訪問 (大鰐小学校・大鰐中学校)	各学校	全委員
8月12日	大鰐町二十歳の集い	中央公民館	全委員
9月29日	南地方市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	大鰐町内	全委員
10月25日	後期学校訪問 (大鰐小学校・大鰐中学校)	各学校	全委員
令和6年 2月19日	大鰐町総合教育会議	大鰐町役場 第三会議室	全委員
3月9日	大鰐中学校卒業式	大鰐中学校	全委員
3月15日	大鰐小学校卒業式	大鰐小学校	全委員
3月22日	大鰐町教育委員会顕彰式	大鰐町役場 議場	全委員

VII 主要施策の点検・評価

1 学校教育の推進

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
(1)授業の充実	一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。	【小学校】 令和5年度は、児童の学力の実態、そして今日的な教育課題を見据え、校内研修のテーマを「読解力を身に付け、考えを深める子どもの育成」と刷新し、国語科と算数科をパイロット教科とし、研修を継続的に実践した。学力調査の結果を考察すると、算数科においては、知識・技能が全国平均を大きく上回る数値で、基礎学力（計算力）が向上した。ただ、国語科では学習意欲とともに思考・表現する力にやや課題が残る結果となった。その主たる原因として、学習規律、学習態度等の育成等が考えられる。もう一度学びの原点に立ち返り、子どもたちに必要な資質・能力を見極め、信頼関係を基軸に、家庭や地域との連携を含め、確かな学力の育成、生きて働く力の育成のため、教師自身の主体的な研修実践、授業改善を図っていきたい。	B
		【中学校】 「『確かな学力』を身に付け、学び続ける生徒の育成」のために、諸検査による学習状況の把握、「ユニバーサルデザイン」「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点からの授業づくり、「単元指導計画」の工夫、	B

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		「目標と指導と評価の一体化」を図った授業実践、家庭学習の内容と方法の工夫や習慣化などについて取り組んだ。 その結果、生徒意識調査等によると、生徒の授業への主体性と理解度が深まり、学習意欲が高まり、根気強く課題に取り組んだり、互いに学び合ったりする生徒が増えた。しかし、全体的なN R Tの学力偏差値は50を上回っているが、学年・教科によっては下降傾向のものもあり、生徒一人一人のつまづきを分析して、個別支援などの取組が必要である。	
(2) 道徳教育の充実	一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持つことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。	【小学校】 週一時間の特別の教科道徳の時間においては、物事を多面的・多角的にとらえられるように、教科横断的な学習活動も含め、問題解決的な学習を行った。令和4年度からは、特別の教科道徳を水曜日の5時間目に全校で統一したことによって、全校一斉の全校道徳の時間を行うことも可能になった。 全校集会でも、生活目標や道徳教育の重点目標を意識した講話を取り上げ、道徳科での授業との関連性を図った。(カリキュラム・マネジメント) 今後も道徳性が継続的に養えるように、学校行事や児童会行事、集会活動を充実させるとともに、体験的な活動を生かした授業を大切にしていきたい。	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		また、学習参観日にも、積極的に道徳科の授業を公開したり、人権教室を実施したりしていきたいと考えている。	
		【中学校】 心に響く道徳教育の実現に向けて全校体制での実践、授業の充実とすべての教育活動と関連付けることによる道徳性の育成、規範意識の醸成と郷土愛や感謝と思いやりの心をもった生徒の育成を目指して、授業づくりの工夫や評価内容・方法について共通理解を図った。また、別葉を基に全教育活動との関連性を明確にし、教科書やワークシートを工夫しながら授業を行った。さらに、学級担任だけでなく、主任及び副担任、管理職も含め全員による道徳の授業実践に取り組んだ。 その結果、より多角的・多面的に生徒一人一人の豊かな心の育成に繋がった。	A
(3) 特別活動の充実	一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。	【小学校】 楽しく自己指導能力を育むことができる学校生活にするために、児童一人一人が力を出し合って、自治的・自発的な活動ができるように、特別活動の計画・実践に取り組んできた。特に、ねらいに即した集会活動や縦割り班活動、学校行事を行うことができ、活性化が図られた。上学年が中心になって全校遠足でのオリエンテーリングを企画してラグビー場で楽し	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		い集会を行えたこと、全校の児童が一体となって、「6年生ありがとうの会」を企画・運営することができたことは、全校児童を大きく成長させるよい機会となった。 今後も、集団や自己の生活上の課題を解決するために、合意形成を図ったり、意思決定したりすることを通して、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を学級活動、児童会行事や委員会の常時活動を通して養っていききたい。	
		【中学校】 「花」の色には一人一人の個性を、「咲かせ」には輝くという願いを込めた第67期生徒会テーマ「花～自分の色で咲かせて～」のもと、①「当たり前」のことを当たり前にする「鰐中生」の育成、②集団の中で他に配慮し、共に認め合い、支え合い、高め合うことのできる集団の育成、③夢や希望をもち、「なりたい自分」を思い描くことができる生徒の育成に重点を置きながら、「『鰐中宣言』への意識や『アピール2022』の達成度の振り返り、「全校話し合い活動」、「縦割り班によるテーマ別分科会」、「リーダー研修会」等様々な取組を実践した。その結果、委員会活動の活性化やリーダーの主体性の向上に加え、全校生徒一人一人の自立	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		心と自律心を高めることができた。また、運動会や鰯中祭などで、縦割りの活動を意図的・計画的に設定したことにより、生徒は「仲間の良さ」「仲間と共に活動する楽しさや充足感」「団結力」を育てることに繋がった。	
(4) 体育、健康教育の充実	一人一人の子どもが、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。	【小学校】 教科体育の充実を図るとともに、個に応じた課題を設定し、マラソンカードや縄跳びカードを活用したり、校庭の遊具や教具を設置し環境を整えたりして、意欲的に体を動かす機会を増やしている。また、個人差に応じた言葉かけや意欲付けにも配慮している。(ポイント2倍デーの導入) その結果、朝の時間及び休み時間には、仲間と一緒に楽しく運動する児童が増えている。 令和5年度も地域及び各学年の実態に応じた健康教育を関係機関の協力を基に行い、知識を得させたり、その様子を家庭に周知したりしながら、健康的な望ましい習慣を身に付けさせることができた。 今後も、継続的に運動をする機会を設けるとともに系統的な健康教育を家庭やPTA事業とも連携しながら取り組んでいきたい。	A
		【中学校】 全体的に見られる本校生徒の肥満傾向や、基礎体力不足、	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		生活習慣の乱れ、人間関係などのストレスを抱える生徒が見られることから、保健体育の実技や保健の授業、食育の授業を柱とする健康プログラムを実施した。具体的には、保健体育の授業での「基礎体力づくり」、養護教諭と体育の教師による「ストレスマネジメント能力を高める授業」、栄養教諭と家庭科の教師による「食育（座学及び調理実習）」に取り組み、「心身の健康づくり」の大切さと必要性を理解させることができた。 また、生徒一人一人が安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるように、学校安全指導計画を基に、安全学習及び安全指導を含む安全教育に取り組み、昨年度は生徒の自転車による交通事故及び校内の事故「0」を達成することができた。	
(5) 生徒指導の充実	一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。	【小学校】 生徒指導の実践上の視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を生かした授業を含め、日常の学校生活の中で、児童に対して共感的に指導・支援をしながら、児童の自己肯定感を高める教育活動を全教育課程で行った。児童や保護者の困り感や心配なことには、耳を傾け、誠実に対応するよう努力をしてき	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		た。児童向けの教育相談（ふれあい相談）時には、「学校環境適応尺度アセス」「学校生活のアンケート」「毎日の生活をふりかえって」など各種アンケートを活用し、児童の思いに寄り添った生徒指導に取り組んだ。年3回の「情報交換会」では、適切な指導・支援及び組織的な対応ができるよう全職員で共通理解を図った。 児童理解を深めるために、一人一人の児童と教師が向き合うとともに、分かる楽しい授業づくりに努めていきたい。また、いじめや問題行動が大きくならないうちに未然防止を図る指導をすること、小さな芽に対して早期発見・早期対応ができることを目指し、全教職員で全児童を多角的・多面的かつ組織的に指導・支援していきたい。問題行動が起きた時は、児童が成長するチャンスと捉え、誠実かつ早急に対応したい。	
		【中学校】 今年度の生徒指導の方針である、①「困った（行動をする）生徒は、（課題を抱えて）困っている生徒」、②「させる生徒指導」から、生徒の主体的な成長・発達を「支える生徒指導」への転換、③学校内外の連携に基づく「チーム学校による生徒指導体制」の構築の3点に基づき取り組んだ。 その結果、アセスや生徒意識	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		調査の結果によると、先生と生徒及び生徒同士の人間関係が良好で、生徒は安心して楽しく学校生活を過ごせており、多くの生徒が先生方には厚い信頼を寄せるとともに、心を許せる友達ができていた。 また、不登校傾向及び別室登校の生徒については、生徒に対する柔軟な対応や保護者・S・C・関係機関との連携により、完全不登校生にはならず、登校が継続できるようになったり、学校行事等に参加できたりした。 さらに、校内外において、重大ないじめや問題行動が発生せず、全生徒が落ち着いた学校生活を過ごすことができた。	
(6) キャリア教育の推進	一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力の育成に努める。	【小学校】 キャリア教育の全体計画を作成し、所属する集団やみんなのために働く経験や日常の積み重ねを重視し、働くことの大切さや意義を考えさせ、目的をもって意欲的に学ぶ姿勢が身につくよう指導してきた。 「キャリアパスポート」を活用し、家庭や地域の協力を得ながらキャリア形成と自己実現に向けての指導を学年に応じてしてきた。町の清掃活動など5・6年生を中心にしたOH! 鰐元気隊キッズの活動を継続して行った。販売活動は、コロナ禍前と同じように東京で行うことができ、児童も保護者も	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		とても喜んでいた。 また地元警察官による出前授業（防犯教室）も好評であった。 今後も各学年、各教科の中で郷土学習に継続して取り組んで行くとともに、個に応じたキャリア教育につながるよう意識して授業づくりに励みたい。	
		【中学校】 培いたい資質や能力を明確にしながら、特に学級活動や総合的な学習の時間での進路学習、各学年の体験学習を関連させることで、「働くこと」や「学ぶ意義」気付けるように工夫した。さらに、今年度は「大鰐中学校学校運営協議会」と連携して、1学年「ふるさと学習」、2学年「職場体験学習」、自己の生き方を振り返り、夢や生き方に触れる機会としての全校を対象に「キャリア講話」を実施した。また、年度当初に全生徒及び教職員が Dream Board（自分の目指す姿をまとめたもの）に「なりたい自分」を掲げ、そのための具体的な方法を考えることを通して、キャリアプランニング能力や進路実現に向けて努力する態度を育成することに努めた。	A
(7) 特別支援教育の充実	発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して	【小学校】 一人一人の児童を生かし、可能性を最大限に伸ばすという視点に立ち、「個別の支援計画」に基づいた支援をしてきた。児	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
	自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。	児童理解をし、合理的な配慮をし、保護者との面談も定期的に行った。家庭との信頼関係の構築はとても大切であり、学校での様子、支援の在り方などを共有することで、児童の成長を促してきた。在籍及び交流学級間の担任による日常的な情報交換もしっかり行った。 具体的な支援を実施すること、家庭との連携を密にすること、関係機関との連携を図ること、教職員の研修を充実することなど、今後も児童や家庭を支援する体制を継続させていきたい。 また、困り感を抱く児童、そして保護者の相談にも迅速に対応できるよう、SC、SSWとの連携を強化していきたい。	
		【中学校】 町の特別支援委員会や小中連携協議会等の機会を通して、小学校と綿密に情報交換を行い、保護者との連携を図りながら、指導や支援に努めた。特別支援学級に在籍する生徒については、個別の指導計画と教育支援計画を作成し、保護者に説明し承認を得た上で実践している。 配慮や支援が必要な生徒については、職員会議や主任会議に加え、学期ごとの情報交換の場を設け、一人一人の生徒の状況の確認及び対応について協	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		議した。特に、具体的な支援方法については、生徒の困り感を踏まえて教育支援員によるT Tの実施など迅速かつ柔軟に対応した。	
(8)環境教育の推進	一人一人の子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。	【小学校】 児童にとって日常的に安心安全な中で学校生活が送れるように、人的・物的環境を整えてきた。令和5年度も、畑やフラワーポットで、各学年に応じた花や野菜を育てることを通して、環境に対する感受性を育んできた。低学年では学校探検や町探検、中学年では町の産業や自然、高学年ではわがまち自慢や町の歴史などを学ぶ学習活動を通して、環境に対する意識を授業の中で培ってきた。また、学校・家庭、地域社会が連携しながら、年に2回ではあるが、資源回収を行ったり、校内の環境美化計画をもとに教室の美化、掲示板の充実を図ったりした。 今後も、身近な自然や社会環境に触れさせることができるよう日常の授業の中に体験活動を積極的に取り入れていきたい。	A
		【中学校】 本校の現状に合った環境教育に取り組んでいる。今年は、新入生によるつつじ記念植樹は実施することができたが、雨天により清掃ボランティアは実施できなかった。代わりに校	B

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		内清掃ボランティアなど企画・実施した。 また、生徒による日常の清掃活動は丁寧に行われるとともに、空き教室の整理整頓が徹底され、教室や廊下には生徒の振り返りや作品などの学習の足跡が掲示されるなど、望ましい学習環境が整えられている。	
(9) 国際化に対応する教育の推進	一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。	【小学校】 3・4年は週1時間、5・6年は週2時間の外国語活動及び外国語の時間を最大限に生かしてきた。町のALTを積極的に活用したり、動画や写真資料を見ながら学んだりすることで、コミュニケーションを図ったり、文化の違いに触れさせたりすることができた。諸外国の文化に触れること、言語を学ぶことを通して、多様性を身に付けさせてきた。 今後も多様な文化に触れ、物事を多角的・多面的に見る視点をもつとともに、地元のまつりやイベントに積極的に参加し、故郷を愛する心を育てていきたい。	A
		【中学校】 校内に常勤のALTがいる恵まれた環境にある。生徒は授業だけでなく、昼休み休憩室での交流、総合文化部の活動などで日常的にALTと接している。また、英語弁論大会等の指導にも尽力してくれており、生徒の国際理解を深め、英語によ	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		るコミュニケーションへの関心・意欲を高めてくれている。 今年度も英検 I B Aを使い、休み時間等にタブレットで英語検定の勉強ができるソフトを取り入れ、英語検定に挑戦する生徒が増加と意欲の向上に繋がった。	
(10) 情報化に対応する教育の推進	一人一人の子どもが、情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラルに関わる指導の充実を図り、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。	【小学校】 令和2年度に整備した一人一台端末は、日常の授業の中では当たり前になり、効果的な活用を図るための職員間での研修も盛んに行われた。学年の実態に合わせて、I C Tリテラシーを身に付けさせるようプログラムを組んでいた。また、校内ミニ実践研修会として、若手教員がタブレット端末の活用方法について実践発表を行い、スキルの伝達の間ともなっていた。 情報モラル教育では、中学校区で連携した「大鰐小・中学校ゲームやスマホの『五つの約束』」を家庭に啓発した。 今後も、各教科のどの場面でI C T機器を効果的に活用するのか、何のために用いるのかを吟味していくとともに、複雑化し見えにくくなっているS N Sの使用も含めて情報教育の指導計画を見直しながら活用していきたい。	A
		【中学校】 タブレットやモニター、書画カメラ、デジタル教科書を各学	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		年で使い、各教科・領域の授業だけでなく学校行事などで効果的に活用できている。さらに、試験的にA I 型ドリルを導入して、授業や家庭学習にも活用することで、生徒の意欲向上に繋がった。また、教職員も校務用P Cや校務支援システムを活用することで、事務負担の軽減と多忙化解消に繋がっている。 情報モラル教育については、①ステップスを活用した情報モラル教室の実施、②小中連携での取組「ゲームやスマホの『五つの約束』」の活用と配布、③全校朝会や学年集会での注意喚起を行った。	
(11) 研修の充実	教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。	【小学校】 校内研修において、全教員、全学級による提案授業を実施し、組織的かつ継続的な研修を推進することで、授業力の向上を図ってきた。働き方改革の視点と授業そのものの充実を図るため、指導案は簡略化しているが、その代わり言語活動の充実と児童一人一人の個別最適な学びの保障を目指して、一人一授業を展開した。研究授業後には、ワークショップ型の協議会を開いたことで、職員の主体的な学びが見られた。校外の研修への参加も、可能な限り奨励してきた。大鰐小学校の職員の優れたところは、互いに学び合い、高め合うことで、自分で得	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		た技術を他の職員にも共有し合えるところであり、児童に良い影響を与えている。 今後も研究授業や研修で得た学びを普段の授業で活用し、向上心をもって授業改善に取り組むよう研修を充実させていきたい。	
		【中学校】 校内研修のテーマ「自ら考え、共に学びを深められる生徒の育成」～学び合いを通して、主体的に考え豊かに表現する授業づくりを目指して～を基に、指導主事等による計画訪問や要請訪問、一人一公開授業、教職員全員による道徳の授業実践、ＳＣによるチーム会議についての研修、ｅラインズによるＡＩ型ドリルに付いての研修、校外研修（県教育センター、中南教育事務所等）などへの積極的な参加を促すなど取り組んできた。 その成果として、生徒意識調査等における生徒の授業に取り組む意識の向上、授業参観者からの授業づくりの取組を高く評価するコメント、学校評価結果が高評価であったことが成果として挙げられる。このことは、教職員が校内研修の方向性とゴールを共通理解し、授業づくりに日々取り組んだことにより、これらの成果に繋がった。	A

2 社会教育の推進

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
(1)学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成	青少年の体験的活動の充実	ふるさと子ども教室において、大鰐町の特色を活かす体験活動事業として、木育を目的とした「夏休みOWANIふるさと教室」では、焚き木編と木登り編の2種類を実施した。また、冬休みには、郷土の俳人増田手古奈氏の俳句カルタを用いた「わにっこカルタ大会」を社会教育委員の協力を得ながら実施した。大鰐町の特色を活かし、子どもたちが故郷への関心と知識を高める体験活動になった。次年度は町の良さを体感できる新たな事業を展開したい。	A
	地域が支えるキャリア教育の充実	小学6年生10名が地場産品の販売・宣伝等の体験のため東京のアンテナショップで活動した。販売・宣伝等の体験やPR交流を通じて様々な仕事の存在を知ることができた。 今後も地域への愛着心を醸成する体験活動を実施していきたい。	A
	子どもの読書活動の充実	図書管理システムにより、小中学校においては児童・生徒の読書状況の確認や読みたい図書を容易に探すことが可能となったほか、話題性の高い本の情報収集が迅速に行われることが可能になったため読書活動の充実の一助となっている。 また、公民館図書室においても、話題性のあるものや要望のあったものをその都度調達す	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		るとともに、掲示物の配置に気を配るなど利用者の読書意欲の向上に努めた。 更に、放課後子ども教室においても読み聞かせ活動を定期的実施し、多くの本に触れる機会を設けている。	
	地域全体で子どもを育む活動の充実	地域の方を講師として小中学校での俳句出前教室の指導を行っているほか、通学指導員及び大鰐町青少年健全育成連絡協議会による駅前の民間交番「わにっこ安心ステーション」の運営においても地域全体で子どもを見守っている。民間交番の運営においては若手後継者が不足していることから確保・育成が急務となっている。	B
	家庭教育支援の充実	放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保と心豊かで健やかに育まれる環境づくりとして放課後子ども教室を実施している。サポーター養成のため、県主催の研修会に参加するなど、充実した家庭教育支援ができる体制づくりに力を注いでいる。 また、令和5年度は実施できなかったが、保護者を対象とした、家庭教育の大切さを理解してもらえるような講座の内容等の家庭教育講座を実施していきたい。	B

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
(2)活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成	地域活動実践者の育成	コミュニティ・スクールを導入しているため、各学校で学校運営協議会を運営、教育委員会で地域学校運営協議会を運営し、地域コーディネーターを選出した。地域コーディネーターが学校や地域と連携しキャリア教育活動等の総合的な調整を図ることができた。	A
	地域活動の指導者、コーディネーターの養成	地域活動を実施している団体代表者や個人からの相談や連絡を受け、地域イベント等に対する参加や協力を行い、地域活動指導者の育成につなげることができてきている。今後は多くの団体や個人を支援できるよう、地域コーディネーターの存在を町民が分かるよう周知を図っていきたい。	A
	地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援	令和5年度もねぶた笛教室を開催し、地元講師の活用をすることができた。 今後はさらなる地域人材の発掘を図りネットワークの構築に努めたい。	B
(3)一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	関係機関との連携による多様な学習活動の支援	成人大学・ふるさと子ども教室・放課後子ども教室・俳句教室等において町内外の機関からの協力を得て講師派遣等の支援を受けた。 令和6年度は参加者から要望の多かった学習内容について改めて学習機会を準備するほか、多様な学習活動ができるよう取り組んでいきたい。	A

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
	学習成果を生かした社会参加活動の支援	成人大学では、グラウンドゴルフやボッチャの体験のほか、地域防災を通してのSDGsやスマートフォン講座等を開催した。学習成果を発揮できる場を町内に限らず探し、周知等ができるよう近隣市町村の情報まで視野を広げていきたい。	A
(4) 社会教育推進のための基盤整備	社会教育推進体制の充実	町社会教育行政の方針と重点に基づき事業を展開するとともに、社会教育委員や参加者の意見を基に事業内容の見直しを図ってきた。 また、点検評価委員会からの評価や指摘事項に基づき、速やかに対応・改善等を図る体制づくりをしていきたい。	B
	社会教育施設の機能の充実と活用の促進	図書管理システムの導入から8年が経過し図書室利用者の増加、県立図書館との相互貸借により多く町民が図書に親しむ体制が整備している。 公民館の利用については、令和5年11月令和6年9月までの間、耐震補強工事を実施していることから休止している。改修工事完了後は従前通りの利用を速やかに開始できるよう準備していきたい。	A
	社会教育関係職員の養成と資質の向上	社会教育関係事業に関する各種会議へ積極的に職員の派遣を実施した。今後も積極的に各種研修等に職員を参加させることにより資質の向上に努めたい。	B

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
	社会教育関係団体等の活動の支援	各社会教育団体への補助金の交付や団体活動への職員の参加など団体活動の支援を行い、活動の支援に努めた。 今後も継続的に社会教育団体を支援していきたい。	A

3 文化財の保護活用

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
(1)文化財の保護・保存	かけがえのない文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保存に努める。	板碑の標柱の損傷が激しく計画的に修繕を進めている。令和5年度は大円寺境内所在の板碑の標柱修繕を実施したほか、「はぎかつら」柵の修繕も実施した。今後修繕を控える各標柱等の状況を適切に把握し、優先順位を設定しながら引き続き保護及び保存活動を実施していきたい。	A
(2)文化財の公開・活用	町民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努める。	小学校の歴史学習の時間に、町内で出土した土器を提供し、実物を見たり触れたりすることで貴重な文化財が身近なところにあることを伝える機会とした。	B
(3)伝統芸能・技術の継承	地域で育まれ、保存・伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努める。	コロナ禍前に実施していた、小学校での獅子踊りの鑑賞の機会を再開させるべく、団体と小学校との連絡調整を行った。学校においてもコロナの状況を注視して再開時期を検討することとなった。 各伝統芸能保存団体より、後継者の減少の声が聞かれていることから、募集活動の支援を検討していきたい。	B

4 生涯スポーツの振興

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
(1) 学校体育・スポーツの充実	児童・生徒が、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、健康保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校体育・スポーツの充実に努める。	地域の特色であるアルペン・クロスカントリースキーを親しみやすく・楽しめるような環境づくりをして町内児童・生徒の体育・健康教育の振興を図るために、スキー場リフト券の助成を実施した。 令和5年度は、雪不足によりスキー場の営業期間が短かったが、311人（前年比△182人）が利用し、多くの児童生徒が地域の特色であるスキーに親しみ、冬季スポーツに触れる機会を創出した。	A
(2) 健康教育の充実	児童・生徒が心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育に努める。	町給食センター栄養教諭及び学校担当教諭が連携し、地元の食材や特産品を使用しながら、地産地消の食育活動を行うことができた。 特に令和5年度は、例年以上の地場産品を取り入れることができた。 食材やメニューの工夫を行い、地元の食材をより多く活用し、児童・生徒の地元へ興味を高めつつ、食物アレルギー対応など、安全な給食の確保をより一層図って行きたい。	A
(3) スポーツの振興	町民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりの充実に努め、スポーツの推進に努める。	大鰐町を代表するスキー競技は、令和7年度の冬には第80回国民スポーツ大会冬季大会の開催地になるため、各競技団体からの要望などを参考に国スポ開催に向けて準備を進めている。大会時に事務局として使用する予定の旧大鰐第二	B

主要施策	目的等	成果・課題等	評価
		小学校施設についても必要な設備を整えてきた。 虹貝多目的広場は、利用者が安心・安全に利用できるよう環境整備を実施した。	

Ⅷ 令和５年度 主な事業と経費及び成果等

事業名	区分	決算額 (千円)	事業内容	成果等
校内ネットワークセキュリティ対策事業		17,380	小中学校校務ネットワークと外部ネットワークの分離システム構築及び導入。	ネットワーク分離により、ウェブ閲覧やインターネットメール等のインターネットを介した外部からのリスクと重要度が高い校内情報の論理的分離を行うことができた。
GIGA スクール運営支援センター事業		2,009	児童生徒１人１台端末の運用やICT教育の推進のため、保護者や学校等からの問い合わせに対応するためのヘルプデスクの運営及びトラブル対応を委託。	ヘルプデスクを設置したことにより、より専門性の高いサポートを行うことができた。ICT教育の推進につながった。
特別支援教育推進事業		9,255	小・中学校の普通学級に在籍する学習障害や多動傾向等により特別な配慮を必要とする児童・生徒の学校生活の支援を行うため、教育支援員を配置。	令和５年度は、小学校に３人、中学校に２人の支援員を配置し、支援が必要な児童生徒に手厚い対応を行うことができた。
A L T 招致事業		5,308	人件費 4,186,094 円 旅費 309,410 円 需用費 62,874 円 役務費 176,572 円 住宅借上 141,235 円 負担金 432,203 円 計 5,308,388 円	中学校に外国語指導助手を配置することによって、生きた英語を体験することができる。また、スピーチコンテストや英検の面接の練習を手伝い、リスニング及びスピーキング能力の向上に寄与した。 また、小学校の外国語活動の授業にも派遣し、中学校入学後の英語教科にギャップなく取り組んでいる。

区分 事業名	決算額 (千円)	事業内容	成果等
スクールバス運行事業	10,055	長峰・駒ノ台方面 3,572,800 円 島田・早瀬野方面 2,928,420 円 <u>居土・三ツ目内方面 3,553,660 円</u> 計 10,054,880 円	遠方から通学する児童のためスクールバスを運行し、児童の登下校の安全を確保することができた。 島田・早瀬野方面については児童数増により、デマンドバスのみでの登下校不可となったため、令和5年度からスクールバス路線を追加したことにより事業費が増となった。
小学校改修事業	2,519	換気設備改修工事 517,000 円 多目的トイレ設置工事 <u>2,002,000 円</u> 計 2,519,000 円	学校施設・設備等の改修工事等を実施することにより、学校施設等及び教育環境の適正な維持管理が図られた。
中学校改修事業	15,354	換気設備改修工事 528,000 円 体育館暖房機更新業務委託 <u>14,825,800 円</u> 計 15,353,800 円	
(繰越明許費) 小学校改修事業費	65,637	校舎照明設備改修工事 37,158,000 円 体育館照明設備改修工事 17,468,000 円 校舎空調設備設置工事 <u>11,011,000 円</u> 計 65,637,000 円	学校内における学習環境の向上及び照明器具の効率化を図るため、大鰐小・中学校の校舎及び体育館の照明器具をすべて LED 照明へ改修した。
(繰越明許費) 中学校改修事業費	92,386	校舎照明設備改修工事 42,262,000 円 体育館照明設備改修工事 12,602,700 円 校舎空調設備設置工事 <u>37,521,000 円</u> 計 92,385,700 円	また、児童生徒の熱中症対策を図るため、空調設備が未設置となっている特別教室への空調設備を設置した。

区分 事業名	決算額 (千円)	事業内容	成果等
生きる力育成事業補助金	1,062	「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」などの「生きる力」を育むために、決められた予算内において学校長の裁量で自由に予算を執行できる。 大鰯小 670,000 円 大鰯中 392,000 円 計 1,062,000 円	小学校では鰯っこ暗唱詩集を作成し、文芸作品を暗唱させることで、文学的興味や関心を高めるとともに、豊かな心を育むことができた。また、スキー教室の実施に当たり、スキー指導講師への謝礼や施設整備に対する謝礼を行い、児童が恵まれた環境でスキーを学ぶことができている。児童のふるさとへの愛着を育むことができた。 中学校では、問題集の購入や実力テストを実施し分析することで、学力の向上を図ることができた。また、総合的な学習の時間において、いのちの健康教室を実施し、誰もがみんな大切な命であることに気づき、生まれてきたことに感謝の気持ちを抱かせることができた。また、キャリア講話を実施し、大鰯町の良さに気づき、故郷への愛着や誇りを強めることができた。
部活動支援事業	4,150	大鰯小・中学校における部活動等の充実及び発展を図るため、児童生徒が選手として対外	小学校あじやら BBC 及びマーチングバンド部の児童が、県代表と

区分 事業名	決算額 (千円)	事業内容	成果等
		競技会等に参加するための費用を補助するほか、必要に応じて備品購入に係る費用を補助している。 大鰐小 3,108,000 円 大鰐中 1,042,000 円 計 4,150,000 円	して全国大会に出場を果たし、練習の成果を発揮することができた。 中学校においても、昨年度に引き続きスキー部の生徒が全国大会に出場し、上位の成績を残すことができた。 全国大会では、トップレベルの競技を体感することにより、向上心の醸成と技術の向上が図れ、他県の児童生徒との交流など、貴重な体験をさせることができた。
小学校扶助費	5,384	特別支援就学奨励費 学用品費等 61,315 円 給食費 110,550 円 計 171,865 円 就学援助費 学用品費等 1,225,222 円 給食費 1,800,000 円 遠距離通学費 2,187,220 円 計 5,212,442 円	【就学援助費・特別支援就学奨励費】 経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者及び特別支援学級で学ぶ児童・生徒の保護者等に対して、教育を受ける上で必要な学用品費や学校給食費の扶助をしたことにより、義務教育の円滑な実施がなされた。 ◇扶助対象者 小学生 38 名 中学生 19 名 【遠距離通学費】 遠距離地域から通学
中学校扶助費	2,452	特別支援就学奨励費 学用品費等 91,330 円 給食費 60,160 円 計 151,490 円 就学援助費 学用品費等 817,757 円 給食費 963,200 円	

区分 事業名	決算額 (千円)	事業内容	成果等
		<u>遠距離通学費</u> 519,860 円 計 2,300,817 円	する児童・生徒の保護者に対して、通学費の全額又は一部を扶助したことにより、保護者の経済的負担の軽減と義務教育の円滑な実施がなされた。 ◇扶助対象者 小学生 47 名 中学生 9 名
生涯学習推進事業	279	生涯学習だより・成人大学・ふるさと子ども教室・二十歳の集い等各種事業の実施	社会の変化やライフステージに即した事業や子どもたちが地域文化に触れる機会を設けた事業を展開し、町民一人一人が主体的に学ぶ学習機会の提供することができた。
俳句の街づくり推進事業	550	大鰐温泉俳句の街づくり実行委員会補助金	第30回増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会は209句の事前投句があったほか、80名を超える参加者により盛り上がりを見せた。また、手古奈氏の二男である善昭氏の記念講演も行われ、参加者の注目を集めた。 更には、小・中・高校生の部においては中弘南黒平地区から1098名の参加者を数え、俳句への関心の高まりを感じることができた。

区分 事業名	決算額 (千円)	事業内容	成果等
放課後子ども教室推進事業	1,396	放課後子ども対策事業教育活動サポーター、コーディネーター謝礼金等	中央公民館で平成25年度より実施しており中央公民館教室では休館日である月曜日も開催している。 公民館の耐震補強工事の実施により児童及び保護者の安全確保のため、令和6年9月まで小学校施設内において臨時的に実施している。安全な居場所づくりと実りのある活動の実施を継続していきたい。
生涯スポーツ推進事業	548	生涯スポーツ推進及び普及のため、スポーツ推進委員を各種大会へ派遣し指導を行った。	大鰐町スポーツ推進委員が主体となって毎年開催している『ニュースポーツフェスティバル』は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止していたが数年ぶりに開催することができた。 全国スポーツ推進委員連絡協議会青森県大会が青森市で開催され、大鰐町スポーツ推進委員2名が勤続30年の表彰を受けた。 そのほかの事業について、体力・運動能力調査の記録員や各種スポーツイベントの審判員派遣などを実施し、

区分 事業名	決算額 (千円)	事業内容	成果等
			町のスポーツ推進に務めた。
図書購入事業	500	公民館図書室用図書購入	流行の本や推薦図書を含め３５６冊の図書を新たに購入し、町民の図書室利用に供することができた。
公民館改修事業	83,672	中央公民館耐震補強外改修工事 79,200,000 円 〃 工事管理業務 1,457,500 円 中央公民館換気設備改修工事 3,014,000 円 合計 83,671,500 円	大鰐町中央公民館の耐震補強工事及び換気設備の更新を実施した。
各体育団体補助金	2,927	町スポーツ協会補助金 1,937,142 円 県民駅伝競走大会補助金 517,242 円 各種スキー大会 342,000 円	これまで練習した成果を遺憾なく発揮し、町の部４位、総合成績１２位となった。 スキー大会については、雪不足により会場を変更して開催されたものの競技役員が尽力し開催され無事開催することができた。
小中学生スポーツ大会出場補助金	130	利用人数及び補助金額 130,000 円	町内在住の小・中学生のスポーツ振興を図るため、地域のスポーツクラブや他市町村のスポーツクラブに在籍する児童生徒及びコーチへ、東北大会及び全国大会出場に係る経費を補助することにより

区分 事業名	決算額 (千円)	事業内容	成果等
			スポーツ振興に寄与することができた。
小中学校スキー 振興事業	408	利用人数及び助成金額 小学生 235 人 282,000 円 中学生 76 人 125,400 円 計 311 人 407,400 円	当事業は昨年度に比べ、利用人数が182人減となった。その要因としては、雪不足によりスキー場の営業期間が短かったためと考えられる。
虹貝多目的広場 管理費	1,395	虹貝多目的広場環境整備業務委託料（草刈り、薬剤散布等） 942,500 円 A E D（除細動器）リース料 99,000 円 その他（消耗品、光熱水費ほか） 353,302 円	令和5年度は、野球用ベースが破損しており、利用者から更新の要望が上がり更新した。利用者が安全に安心して利用できる施設になるよう改善に努めた。

IX 評価委員による点検・評価

【教育委員会会議について】

- ・ 教育委員の会議としては、月一回の定例会議が定期的に年 12 回開催された。会議では、事務局から報告されるとともに「大鰐町スポーツ推進委員の委嘱について」・「小・中学校教科用図書の採択について」等の議案 12 件が討議されている。また大鰐町小・中学校入学式や卒業式、小・中学校運動会などの行事、さらに県市町村教育委員会連絡協議会の研修会などにも積極的に参加している。また、青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会等に参加し他の市町村の教育委員との交流を深めている。
- ・ 定例会が開催され、教育委員間で内容の共有化がなされている。また、コロナ渦における活動自粛が正常化され学校訪問や行事等に参加できている。

【学校教育の推進について】

- ・ 「道徳教育の充実」や「特別活動の充実」、「生徒指導の充実」、「キャリア教育の推進」、「特別支援教育の充実」、「国際化に対応する教育の推進」等の項目では、児童生徒一人ひとりの状況に配慮したり、地域住民と連携することでは小学校および中学校で大きな成果を上げている。「学業の充実」では今後家庭との連携を重視した取り組みを進めていただきたい。また LGBTQ や地球温暖化、SDGs、急速に進化する生成 AI などにも取り組む必要があるのではないか。
- ・ 「授業の充実」については、小学校では「読解力を見に付け、考えを深める子どもの育成」、中学校では「『確かな学力』を身に付け、学び続ける生徒の育成」を目指して、教員間で校内研修を進めながら組織的に取り組んでいる様子が伺われる。その結果、小学校では算数科における知識・技能が全国平均を上回り、中でも計算力の向上が図られ、中学校では、NRT の学力偏差値が 50 を上回り、互いに学び合い根気強く課題に取り組む生徒が増えるなど、各校の教育実践の成果が見られている。ただ、小学校では、国語科での学習意欲や思考・表現する力がやや劣り、授業における児童の学習規律・学習態度等の育成を課題としてとらえている。また中学校では、学年・教科によって学力偏差値が下降傾向のものがあり、生徒一人一人のつまづきを分析して個別支援などの取り組みの必要性を打ち出している。今後、小・中の系統性を活かした授業改善や、教育支援員を有効に活用しながら、「確かな学力」の育成に根気強く取り組んでいただきたい。

「生徒指導の充実」については、小・中とも「学校環境適応尺度アセス」や「意識調査」等を活用するなど連携して取り組んでおり、重大ないじめや問題行動が発生していない。そのことから、教員と生徒あるいは保護者との良好な信頼関係をもとに、落ち着

いた学校生活を送っている様子が伺われる。特に「困り感」を重視し、児童・生徒に寄り添った指導体制で臨んでおり、今後も継続して取り組んでいただきたい。さらに中学校では、不登校傾向及び別室登校の生徒については、保護者・スクールカウンセラー・関係機関との連携により完全不登校の状態になっておらず成果を上げている。今後も小・中が連携を維持しながら、生徒指導の三原則を生かした指導に取り組んでいただきたい。

「キャリア教育の推進」については、小学校では「キャリアパスポート」を活用し、家庭や地域の協力を得ながら進めている。今年度も上級生を中心に「OH！鰐元気隊キッズ」と連携した町の清掃活動や首都圏での販売活動などで、新たな経験と自信を深めた様子が伺われる。また中学校では、「大鰐中学校学校運営協議会」と連携し「ふるさと学習、職場体験学習、キャリア講話」を実施するなど、地域関係機関・団体と連携しながらキャリアプランニング能力の育成に努めている。今後も既存の人財や若者を中心とした新たな組織も活かした特色ある取り組みを進めていただきたい。

【社会教育の振興推進について】

- ・ 「学校家庭地域の協働による未来を担う人財の育成」の項目で、「青少年の体験的活動」で大鰐町の特色を生かした「木育」の活動が追求され、「地域を支えるキャリア教育」としては小学生が地場産品の販売・宣伝活動を体験するなどを行い、大きな成果を上げている。また「活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成」においても「地域活動実践者の育成」や「地域活動指導者コーディネーターの育成」などと大きな成果を上げている。今後は学習成果の活用という視点からも SNS の利用なども追求して、より広く住民への働きかけや関係機関などとの積極的な連携を追求していただきたい。
- ・ 「青少年の体験的活動の充実」については、木育を目的とした「夏休みOWANIふるさと教室」を開催し、焚き木編と木登り編を実施した。また、増田手古奈氏の俳句カルタを用いた「わにっこカルタ大会」も実施している。大鰐町の特色を活かした本体験活動は、児童・生徒の健全な成長発達に大きく関わっていくものと考えられ、今後も継続して取り組んでいただきたい。

「子どもの読書活動の充実」については、8年前に導入された図書管理システムにより、児童・生徒の読書傾向を把握できるので、公民館図書室においても書籍を効率よく整備することができている。また、放課後子ども教室においては、読み聞かせ活動を定期的に実施している。このような読書活動は、児童・生徒の健全な心身の発達に与える影響は大きいと思われ、今後も継続して取り組んでいただきたい。

【文化財の保護活用について】

- ・ 「文化財の保護保存」では「かけがえのない文化財を時代に伝えるため適切に管理し、保護・保存」するなど目的で「板碑の標柱」の計画的修繕が行われている。今後は学校教育においては町内で出土した土器を利用した南北海道・北東北縄文遺跡群などとの関連を視野に、歴史学習を進めて欲しい。また伝統的な芸能・技術の継承・保存とともに生活文化に注目した取り組みも進めていただきたい。(例えば、高度成長期以降に姿を消した様々な生活用具、農具、食の手技、建築物等々。)
- ・ 「伝統芸能・技術の継承」については、児童・生徒の放課後や休日における過ごし方の多様化により、各伝統芸能保存団体の後継者不足が課題となっている。また、地域における人々の交流が希薄になっていることも起因していると思われる。そのようなことから、社会教育行政が各団体や学校等と連携しながら、伝統芸能の体験や話し合いの場を設け、人と人をつなぐきっかけをつくっていただきたい。

【生涯スポーツの振興について】

- ・ 「学校体育・スポーツの充実」という項目では、手軽にスキーに親しみ楽しめる環境にあることを生かした取り組みで大きな成果を上げている。また「健康教育の充実」という項目でも、地元の食材や特産品を活用した食育が児童生徒に実施され、大きな成果を上げている。今後は令和7年度に開催される国民スポーツ大会冬季大会の準備が必要とされてくるがこれを機会に、今日では健康寿命や生活習慣病などにも町民の関心が高いことを視野に入れ、幅広くスポーツに参加するよう働きかけを行っていただきたい。
- ・ 「健康教育の充実」については、給食センター栄養教諭と学校担当教諭が連携し、地産地消の食育活動を行い、令和5年度は例年以上の地場産品を取り入れるなど成果を上げている。児童・生徒が地元の農業等を理解し郷土愛を高めていくために大事な取り組みとして、今後も継続して取り組んでいただきたい。
また、令和7年度に行われる第80回国民スポーツ大会冬季大会を控えているが、主催当局と地元大鰐町の特色を活かした大会になるよう準備を進めていただきたい。